

## 全国を対象とした「緊急事態宣言」の発令を受けて

緊急事態宣言発令以降も、発令された区域と、それ以外の区域での移動は止まっておらず、特に、休日には、発令対象以外の道府県の観光地に、多くの人々が訪れ、人と人との接触7割減には、程遠い状況。

そこで、全国知事会としても、数次にわたり、国民に対し宣言を発しており、「医療崩壊を防ぐこと」と「発令対象都府県と他の道府県との往来の自粛」を強く求めている。また、4月16日現在、7道県（北海道、石川県、岐阜県、愛知県、三重県、福井県、香川県）が自主的な緊急事態宣言を行っている。

4月下旬からの大型連休を控え、大規模な人の移動も想定され、今後の感染拡大を抑制するためにも、特措法に基づく緊急事態宣言の全都道府県への拡大はやむを得ないものとする。

国においては、まずは、全都道府県への拡大の理由を国民に丁寧に説明するとともに、全国の知事が特措法に定められた権能を十分に発揮し、感染拡大を一日も早く阻止できるよう、地方の実情を踏まえた全国知事会からの提言を速やかに実現するよう強く求める。

令和2年4月16日

全国知事会会長 徳島県知事 飯泉 嘉門